

## 有機水稻の収量向上・低コスト化を目指して

有機水稻の収量向上と低コスト化を目指して、令和3年度から現地実証に取り組みましたので、その結果を紹介します。

本県では、島根県農林水産基本計画（令和2年4月）において有機農業の拡大を推進しています。この計画達成にあたって、有機水稻では収量向上と低コスト化が課題となっているため、令和3～4年度に県内の3法人で低コスト栽培体系の実証を各地域の農業部と協力して行いました。品種は増収が期待できる「にじのきらめき」「ほしじるし」「きぬむすめ」を用い、各品種に応じた肥培管理、効率的な機械除草等を組み合わせた体系としました。

令和3年度の実収量は法人Aで485kg/10aを確保できましたが、法人B及びCではウンカ類やいもち病などの病虫害によりそれぞれ410、360kg/10aにとどまりました（表1）。このため、玄米30kg当たり生産費は法人Aでは目標の6,750円に対して5,846円と達成できましたが、法人B及びCでは目標に到りませんでした。

令和4年度は、水稻生育や病虫害発生状況に応じて追肥の施用量を調整した結果、3法人ともに実収量で約490kg/10aを確保できたため、玄米30kg当たり生産費は4,995～5,845円といずれも目標を達成し、好成績となりました（表1）。

今後は、この2年間で得られた低コスト栽培体系の実績を活かして、有機水稻の面積拡大に向けた取り組みを進めます。

表1 有機水稻の現地実証ほにおける収量と生産費

実証生産者(品種)	令和3年度		令和4年度	
	実収量 <sup>1)</sup> (kg/10a)	玄米30kg当たり生産費 <sup>2)</sup> (円/30kg)	実収量 <sup>1)</sup> (kg/10a)	玄米30kg当たり生産費 <sup>2)</sup> (円/30kg)
法人A(にじのきらめき)	485	5,846	495	4,995
法人B(ほしじるし)	410	9,656	490	5,845
法人C(きぬむすめ)	360	8,219	491	5,558

1) 玄米の選別はふるい目1.9mm、法人A及びCは色彩選別機を使用。

2) 聞き取り調査の結果から算出。

問い合わせ先：栽培研究部有機農業科（担当：安達康弘）  
技術普及部有機農業普及課（担当：三島利夫）  
総務企画部企画調整スタッフ（担当：三原美雪）

TEL 0853-22-6874

E\_mail:nougi@pref.shimane.lg.jp